

第17回世田谷区農業委員会総会

日：令和6年12月26日（木）

場所：区役所東棟9階第5委員会室

第17回世田谷区農業委員会総会 会議録

開 催 日 時：令和6年12月26日（木）午後3時から

開 催 場 所：区役所東棟9階第5委員会室

出席の委員：会長 穴戸幸男、会長職務代理者 浦野美枝子、本橋延隆、森安一、吉村喜代隆、植松智、長島丈、矢藤茂、高橋光正、細井誠一、高橋哲也、高橋拓司、後藤宏、清水希悦、荻部嘉也、井出孝行、池田鏡一、高橋弘行、羽田圭二、真鍋よしゆき、阿久津皇

欠席の委員：なし

出席の職員：事務長 梅原文、事務次長 松下順彦、主事 吉田健彦、主事 関智秋、主事 下田亮太

会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について

- ・農地法第3条について

【該当なし】

(2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出等について

- ・農地法第5条について

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ・相続税納税猶予に関する適格者証明願について
- ・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
- ・生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく
事業計画認定の申し出について
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく
事業計画変更申請の申し出について

5. 協議事項

(1) 令和7年2月の総会日程（案）について

(2) 東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案） について

6. 報告事項

(1) ふれあい農園「トマトの収穫」の開催について

(2) 第66回東京都農業委員・農業者大会の開催について

7. その他

8. 閉会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻前ではございますが、ただいまより第17回世田谷区農業委員会総会を開催いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第2号議案の資料がNo.1となります。続きまして、第3号議案の資料がNo.2、No.3、No.4、No.5、No.6となります。協議事項の資料はNo.7、No.8となります。報告事項の資料はNo.9、No.10となっております。また、当日配付資料といたしまして、生産緑地の貸借や市民農園の開設がしやすくなりましたと東京都農業会議情報令和6年11月号、そして、8月の馬事公苑での区民まつり以降、各イベントで少しずつ区民の皆様にお配りしています大蔵大根のキャラクター缶バッジを皆様に今日お配りしております。ぜひPRに使っていただければと思います。不足等はございませんでしょうか。

それでは、次第の2、会長挨拶から進めさせていただきます。

宍戸会長、よろしくお願いいたします。

○宍戸会長 (会長挨拶)

議事に入る前に、本日は、全員の出席となりますので、総会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の署名委員ですが、高橋拓司委員、矢藤茂委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第4の議案の審議に入ります。

(2)の第2号議案農地法に基づく転用届出等についてを上程いたします。

第2号議案は全て専決処理となっておりますので、報告のみとさせていただきます。

転用届出等の内訳ですが、農地法第5条が2件となっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.1-1をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号6-5-21。

(事務局より、申請人、申請地などについて報告)

続けさせていただきます。資料No.1-2をご覧ください。

受付番号6-5-22。

(事務局より、申請人、申請地などについて報告)

以上となります。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、第2号議案農地法に基づく転用届出等についての報告は終わります。

続きまして、(3)の第3号議案その他の事項についてを上程いたします。

今月は、相続税納税猶予に関する適格者証明願が3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明願が4件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願が3件、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画認定の申し出が2件、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画変更申請の申出が1件について審議いたします。

初めに、相続税納税猶予に関する適格者証明願3件について審議いたします。

それでは、1件目をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-1をご覧ください。第3号議案相続税納税猶予に関する適格者証明願について。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋哲也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(哲)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-2をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○穴戸会長 この件について調査されました苅部嘉也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○苅部委員 (委員より、調査内容について報告)

○穴戸会長 ありがとうございました。

この件について意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○穴戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○穴戸会長 ありがとうございました。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-3をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

以上となります。

○穴戸会長 この件について調査されました長島丈委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○長島委員 (委員より、調査内容について報告)

○穴戸会長 ありがとうございました。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○穴戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○穴戸会長 ありがとうございました。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で相続税納税猶予に関する適格者証明願についての審議は終わります。

次に、引き続き農業経営を行っている旨の証明願4件について審議いたします。

それでは、1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-1をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-2をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

続きまして、3件目ですが、農業委員である〇〇委員からの証明願となっております。農業委員会等に関する法律第31条1項の農業委員会の委員は、自己または同居の親族もし

くはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することはできないという規定により、本件の審議中は〇〇委員には退室していただきます。

よろしくお願いいたします。

〔〇〇委員 退室〕

○宍戸会長 では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.3-3をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました苅部嘉也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○苅部委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

それでは、〇〇委員には入室していただきますよう、よろしくお願いいたします。

〔〇〇委員 入室〕

○宍戸会長 次に、4件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-4をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋哲也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(哲)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○穴戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で引き続き農業経営を行っている旨の証明願についての審議は終わります。

次に、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願3件について審議いたします。

それでは、1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-1をご覧ください。第3号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について。

(事務局より、申請内容について説明)

○穴戸会長 この件について調査されました高橋哲也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(哲)委員 (委員より、調査内容について報告)

○穴戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○穴戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○穴戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-2をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○穴戸会長 この件について調査されました高橋光正委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(光)委員 (委員より、調査内容について報告)

○穴戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございました。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-3をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました長島丈委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○長島委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、発行することといたします。

以上で生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の審議は終わります。

次に、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画認定の申し出2件について審議いたします。

それでは、1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 都市農地の貸借の円滑化法の制度について簡単に説明させていただきます。この法律の利用形態といたしまして、市民農園の開設と、市民農園という形ではなく借受人が自ら耕作の事業の用に供するという形、相対での契約がございます。今回の2件は、いずれも〇〇が相対により借り受ける計画の審査依頼となります。

それでは、資料No.5-1をご覧ください。あと、本日、机上配付させていただいております生産緑地の貸借や市民農園の開設がしやすくなりましたという色刷りのリーフレットを併せてご覧いただければと思います。それでは、第3号議案都市農地の貸借の円滑化に関す

る法律に基づく事業計画認定の申し出について。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました苅部嘉也委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○苅部委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.5-2をご覧ください。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画認定の申し出の審議は終わります。

次に、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画変更申請の申出1件について審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.6をご覧ください。第3号議案都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画変更申請の申出について。

(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました清水希悦委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○清水委員 (委員より、調査内容を報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画変更申請の申出の審議は終わります。

これをもちまして、次第4の議案の審議は終わります。

続きまして、次第5の協議事項に移ります。

(1)の令和7年2月の総会日程(案)について協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.7、令和7年2月の総会日程(案)についてをご覧ください。

次回、1月の総会開催日時につきましては、令和7年1月30日木曜日午後3時から、会場は区役所東棟9階第5委員会室での開催が決定しております。

令和7年2月の開催日時につきましては、2月28日金曜日午後4時から、会場は三茶しゃれなあどホールスワン・ビーナスでの開催を予定しております。

以上、ご協議をお願いいたします。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○穴戸会長 総会の日程（案）については原案どおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○穴戸会長 それでは、案どおりに決定いたします。

次に、(2)東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案）について協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料No.8をご覧ください。東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案）について説明いたします。

農業委員会等に関する法律第53条に基づき、区市町村の農業委員会は、東京都農業会議を通じて、国や東京都に農地利用最適化推進施策等の改善について具体的な意見を提出しなければならないとされております。

本件につきましては、11月の総会において委員の皆様のご意見を伺ったところですが、期日とさせていただきました12月13日までにご意見はございませんでしたので、前回お示しいたしました原案、お手元の資料No.8、こちらをもって、東京都農業会議に報告させていただきたいと考えております。

なお、この後の流れですが、東京都農業会議に提出した意見につきましては、来年1月10日に開催予定の区内地区農業委員会検討会にて集約され、2月20日に開催される第66回東京都農業委員会・農業者大会において国に対する要望を決定し、また、3月の東京都農業会議通常総会において東京都に対する意見を決定し、要請活動に取り組んでいく予定となっております。

事務局からは以上となります。

○穴戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○穴戸会長 それでは、案のとおり決定いたします。

以上で、次第5の協議事項は終了いたします。

続きまして、次第6の報告事項に移ります。

(1)と(2)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.9をご覧ください。ふれあい農園「トマトの収穫」の開催についてです。

周知方法につきましては、1月1日発行の「区のおしらせ」及び区のホームページにて

案内をさせていただく予定でございます。

続きまして、資料No. 10をご覧ください。第66回東京都農業委員会・農業者大会の開催についてのご案内です。

今回は、令和7年2月20日木曜日午後1時30分から4時まで、昭島市のF O S T E Rホールで行われます。

東京都農業委員会・農業者大会は、農業委員をはじめ関係団体が一堂に会する大会として、全農業委員の参加を求められておりますことから、できるだけ全委員のご参加をいただきますようお願いいたします。

当日は事務局でバスを借り上げておりますので、午前9時半をめぐり、J A東京中央本店、それからJ A世田谷目黒ファーマーズセンター、J A東京中央砧支店、この3か所を経由して、会場である昭島市に向かう予定でございます。また、帰路につきましても、各J Aを経由してお送りをさせていただきます。

なお、当日の昼食につきましては、大きな会場がどうしても予約が取れませんもので、恐れ入りますが、昨年同様、昭島駅周辺で各自でお食べいただいて、午後1時15分をめぐりに会場にお入りいただきたくお願いいたします。

本日時点で、この日、ご都合が悪いという方はいらっしゃいますでしょうか。

本日以降、受付等の都合がございますので、もしご都合が悪いという方がございましたら、1月16日までに事務局までご連絡をいただきたいと思います。

なお、2月20日当日の行程等の詳細につきましては、次回、1月の農業委員会総会でお知らせをさせていただきます。

事務局からの説明は以上となります。

○穴戸会長 ただいま、報告事項(1)、(2)について質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○穴戸会長 質問がないようですので、以上で次第6の報告事項を終了いたします。

次に、次第7、その他について何かございますでしょうか。

○事務局 それでは、事務局から2点ございます。

1点目は、昨年も協力依頼がありました、〇〇から、農地に関する現況確認についてのご報告でございます。11月27日付で区内の5か所の農地について、〇〇から現況確認の依頼がございました。回答の締切りが1月10日となっておりますため、穴戸会長にご相談

の上、今回12月の総会案件の現地調査に合わせて、該当地を管轄する農業委員の皆様にご協力をいただき確認をさせていただいております。ご協力をいただきました農業委員の皆様には改めてお礼を申し上げます。なお、調査結果につきましては、宍戸会長に状況をご確認いただき、事務局から〇〇宛てに回答をさせていただきたいと思います。

2点目につきましては、子供向け農業通信で使用いたしました大蔵大根をモチーフにしたキャラクターの缶バッジ、こちらのご案内です。皆様のお手元に1つずつ、まずお配りをさせていただきました。今後、イベント等でも活用していきたいと考えておりまして、今回、何種類かバリエーションがございますので、既にお手元にお持ちの方もいらっしゃいますけれども、お帰りの際に、もしほかのバージョンが必要であればお持ち帰りいただければと思います。また、この缶バッジの効果的な活用について委員の皆様からご意見がございましたら、事務局の方にご連絡をさせていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○宍戸会長 あと、電車の中に貼ったポスターは全部戻ったんですか。

○事務局 現在、確認中ということで、皆様から、本当に有効活用していただけるというお話も受け止めておりますので、ぜひまた結果は報告させていただきたいと思います。

○宍戸会長 そうですか、分かりました。

そのほかには何かございますでしょうか。

ほかにはないようでしたら、以上で予定案件は全て終了いたしましたので、本日の農業員会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を浦野美枝子職務代理にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○浦野会長職務代理者 (会長職務代理挨拶)

この議事録は、令和6年12月26日（木）開催の第17回農業委員会総会の議事録に相違ありません。

世田谷区農業委員会

会長 宍戸幸男